

訪問リハビリ の ご案内



医療法人 ストイック
整形外科 むらそえクリニック

【ご利用料金】

訪問リハビリテーション料

要支援1・2 298単位（20分）

要介護1～5 309単位（20分）

サービス提供体制強化加算

3単位/回

短期集中リハビリテーション強化加算

200単位/日

※ 退院・退所又は認定日から3か月以内の方のみ算定対象

料金モデル

＜＜1回40分のリハビリを週2回行った場合＞＞



1回 621単位
1ヶ月（8回） 4,968単位



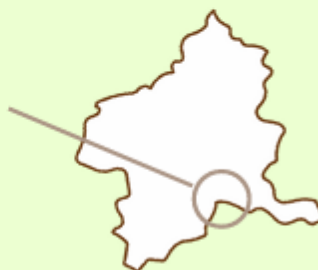
Aさん（70歳）
要介護1

1ヶ月 約5,053円

※ 利用料金は利用者様の取得単価より異なります

【対象地域】

玉村町全域
高崎市新町



※ 対象地域外の方はご相談ください



休診日・営業時間

【休診日】
毎週木・日曜日

【営業時間】

8：30-17：30

※ クリニックの営業時間とは異なります

住所

群馬県佐波郡玉村町大字角刈5065番地1

お問い合わせ

担当：武・大久保

TEL：0270-30-6166

FAX：0270-30-6167

HP：murazoe-cl.com

※ 訪問リハビリテーションは介護認定を受けた方が利用できるサービスです

住み慣れた環境で質の高いリハビリを

専門のスタッフが『よりよい生活』を全力サポート！

訪問リハビリテーション（以下訪問リハビリ）とは

ご自宅での生活に不自由がある方や、通院が困難な方、医療機関を退院された方に対し、医師の指示のもと専門のスタッフ（理学療法士等）がご自宅へ訪問しリハビリテーションを実施するサービスです。

実際の場においての安全に生活できることや、活動範囲の拡大、社会参加などを支援します。

どんなサービスが受けられる？

1

痛みをとりたい
筋力をつけたい



かたくなった関節をほぐし、衰えた筋力の改善を図ります。痛みのない範囲で運動を行うことで運動機能の向上や痛みの緩和・改善を図っていきます。

2

家の階段を上りたい
家で湯船につかりたい



自宅の階段の上り下り、入浴動作、自主練習などを一緒にを行い、生活の中で出来ることを増やしていきます。
その他、自宅の環境整備や介助方法の助言等も希望に合わせて行います。

3

買い物にでかけたい
バスに乗りたい



希望に合わせて目標を設定し、必要な距離や不整地を歩いたり、バスに乗るための練習などを行います。
補助具の提案・動作指導を行い、自信をもって外出できるように支援します。

ご利用対象者

- 主治医から『訪問リハビリが必要』と認められた方
- 要支援（1・2）、要介護（1～5）と認定されている方（介護保険申請に対するお問い合わせは各市町村窓口へご相談ください）

利用開始までの流れ

■ かかりつけ医か 担当ケアマネジャーへ相談

担当ケアマネジャーへ訪問リハビリ開始の意向を伝えましょう。
ケアマネジャーがいない場合は直接当クリニックまでお問い合わせください。



■ むらそえクリニックを受診

医師からリハビリが必要と判断されると、訪問を指示する書類（指示書）が作成されます。
作成においては当クリニックの受診が必要です。

※ 受診は3カ月ごとに必要です



■ 事業所と契約を結び、 担当者を利用開始日を決定

担当ケアマネジャーが作成したケアプランに沿って、介護保険給付内でのサービス内容・目標・頻度を決定。契約を結びます。



■ ご自宅へ訪問

リハビリスタッフがご自宅への訪問を開始。

